池田警察署 5 7 2 - 0 1 1 0

犯罪発生状況

【池田町】~空き巣

●3月16日朝から夕方までの間、民家から電子機器等が 盗まれた。

子どもを犯罪から守るために

子供に対する「声掛け」等による犯罪の前兆事案 の届け出は、都市部に限らず全道各地で発生してい ます。声を掛けられたり、つきまとわれたりする事 案が全体の6割を占め、登下校時間帯に多く発生 しています。犯罪の発生を抑止するためにもお子さ んから不審者の話を聞いたときは、速やかに警察へ 通報しましょう。

「いかのおすし」



自転車には防犯登録を

雪が解け、自転車に乗る機会が増えてきました。 白転車を利用するには法律により白転車防犯登録が

義務付けられています。防犯登 録は、盗難を未然に防止したり、 放置された自転車の所有者を特 定するのに大きな役割を果たし ます。大切な自転車を守るため に必ず防犯登録をしましょう。

駐在だより ~みんなで築こう 安全で安心な大地~

みんなで築こう、安全で安心な大地

春の地域安全運動 期間:5月11日~5月20日 オレオレ詐欺に注意

息子を名乗り、「電話番号が 変わった」「かばんをなくした」 などと言ってお金を要求してき、 たら詐欺です。

環付金詐欺に注意

「医療費を環付する」 「携帯電話を持ってスー パーの ATM へ」などと言われたら詐欺です。

架空請求詐欺に注意

「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイ ト料金が未払い」などと言われたら詐欺です。

特殊詐欺の被害防止のために

お金の請求や儲け話は安易に信じることなく、 怪しいと感じたらすぐに警察に相談してくださ ()₀

女性が犯罪の被害に遭わないために

夜間は人通りの少ない道を歩くのを避けると ともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォ ンを操作しながら歩かないようにしましょう。

自転車の安全利用の促進

白転車安全五則

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- O 飲酒運転·二人乗り・並進の禁止
- O 夜間はライトを点灯
- O 交差点での信号遵守と一時停止・ 安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

伊勢志摩サミット等の警備における国民の理解と協力の確保

北海道から「テロリストを生ませない」 「テロを起こさせない |

伊勢志摩サミットが開催されるのに伴い、空港や 港、駅などの警備が強化されます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

不審な人や車、物などを発見された場合は、警察 への通報をお願いします。



熊の出没に注意 冬眠明けは腹ぺこだ~

国民年紀からのお知らせ

こんなとき、国民年金の届け出を忘れずに!

日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。 加入期間は月単位に計算され、年金を受けるときに重要な役割を果たします。 届け出を忘れて、未納期間をつくらないようご注意ください。

種別が変更になるなど、以下のような場合は届け出が必要になります。

■ 自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	どうする	届け出先	変 更 後 の 被保険者の種別
会社員・公務員になった	厚生年金保険への加入手続きを する	勤務先	第2号被保険者
会社員・公務員と結婚し、扶 養されるようになった	第3号被保険者への種別変更の 手続きをする	配偶者の勤務先	第3号被保険者

■ 会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	どうする	届け出先	変 更 後 の 被保険者の種別
退職した	国民年金への加入手続きをする (被扶養配偶者も同様)	市町村	第 1 号被保険者
	第3号被保険者への種別変更の 手続きをする	配偶者の勤務先	第3号被保険者

■ 会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	どうする	届け出先	変 更 後 の 被保険者の種別
年収が 130 万円以上になった	第1号被保険者への種別変更手 続きをする	市町村	第 1 号被保険者
配偶者が退職して自営業など(第 1号被保険者)になった	第1号被保険者への種別変更手 続きをする	市町村	第 1 号被保険者
会社員・公務員になった	第2号被保険者への種別変更手 続きをする	勤務先	第 2 号被保険者

■ 20歳になったとき

こんなとき	どうする	届け出先	変 更 後 の 被保険者の種別
自営業・学生など	国民年金の加入手続きをする	市町村	第 1 号被保険者
会社員・公務員	(すでに第2号被保険者の場合は	手続きは不要です)	第2号被保険者
会社員・公務員と結婚してい て扶養されている	第3号被保険者となる手続きを する	配偶者の勤務先	第3号被保険者

問合せ先	帯広年金事務所(帯広市西1条南1丁目)☎0155(25)8113
	役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

広報とよころ